



令和7年11月11日(火) 発表
NUMAZU CITY PRESS RELEASE
沼津市 報道取材情報

紙芝居『わたしの命の物語』を寄贈するために
紙芝居『わたしの命の物語』実行委員会が市長を表敬訪問します

要 旨

ハンセン病患者に対する差別と人権侵害を描いた、紙芝居『わたしの命の物語』を沼津市立図書館に寄贈するために、紙芝居『わたしの命の物語』実行委員会が市長を表敬訪問します。

概 要

1. 日 時 令和7年11月19日(水) 17:00~17:30
2. 場 所 沼津市役所 4階 特別応接室
3. 訪問者 紙芝居『わたしの命の物語』実行委員会
藤崎美智子さん
廣井みどりさん
ペトロアンドヨゼフ(田川誠さん、深澤慎也さん)
4. 寄贈品 紙芝居『わたしの命の物語』
5. 寄贈者 紙芝居『わたしの命の物語』実行委員会

お問い合わせ先

沼津市教育委員会事務局 文化振興課 文化政策室
直通: 055-934-4812



「わたしの命の物語」に寄せて

生きやすい社会を目指して

現在では、ハンセン病は、らい菌による感染力の弱い病気だと解明されています。治療薬のない頃は、病気が進行すると外見に変化が現れ病変した症状は後遺症として残り恐れられました。また、国の誤った政策と重なり偏見や差別も強くなり、人権を無視した過酷すぎる人生を強いられたのです。療養所に強制隔離された患者は、命がけの壮絶な患者運動で人間回復のために苦難を乗り越えた歴史があります。

近年、新型インフルエンザやコロナウイルス感染症も治療薬が見つかるまでは、病気を患っただけで、本人や家族、関係者までもが偏見や差別の対象になりました。

二度と同じ過ちを繰り返さないために、これから社会を担っていく人へ、事実を正しく知る人権学習と向き合い、「生きやすい社会を目指してほしい」と願います。

この「わたしの命の物語」が人権学習の動機づけのひとつになり、相手の立場や気持ちを考えて行動できる人になっていただけたら幸いです。

私は65歳のときに再婚しました。

夫（藤崎陸安73歳）はハンセン病回復者で、全国ハンセン病療養所入所者協議会の事務局長の職に就いていました。「自分が生きている意味は療養所の仲間に働くこと、そしてハンセン病の過酷な歴史を二度と繰り返さないよう後世に伝えること」と、前向きに努力していました。人権学習の大切さを「知らないことはよくないけれど、知ろうとしないことは罪だ」と言った言葉に過酷な苦難生活を感じました。

この「わたしの命の物語」の制作は、ドリアン助川さんとペトロアンドヨゼフ画伯（田川誠／深澤慎也）さんのご尽力をはじめ多くの方々の応援で完成致しました。

心より感謝申し上げます。

藤崎美智子

ドリアン助川 プロフィール

作家、歌手、明治学院大学国際学部教授。1962年東京生まれ。早稲田大学第一文学部哲学科卒。放送作家を経て、1990年バンド「叫ぶ詩人の会」を結成。長野パラリンピック大会歌『旅立ちの時』作詞。小説『あん』は世界24言語に翻訳されている。2017年、同作がフランスの「DOMITYS 文学賞」と「読者による文庫本大賞」など4冠を得る。『線量計と奥の細道』が日本エッセイストクラブ賞を受賞。近著に『動物哲学童話』『太陽を掘り起こせ』など。

国が導いた誤った認識から差別を受け、療養所で暮らすことを余儀なくされたハンセン病患者の皆さん。いつの日かボクは、囲いの中に閉じ込められていたこの人たちの物語を書こうと思うようになりました。それはボク自身が、生きることの意味を丁寧に考えてきたからかもしれません。

とはいって、医療関係の知識などまったくないところからのよちよち歩きでしたので、参考になる本を読んだり、諦めたり、他のことを考えたり、絶望したり、お酒を飲んだり、また歩きだしたりで、『あん』という小説が世に出るまで十数年の歳月がかかりました。執筆に大きな前進があったのは、国立ハンセン病療養所「多磨全生園」の入所者のみなさんとが話し相手になってくださり、いくつかのヒントを与えてくださったからです。

ハンセン病回復者との出会いは、経てこられた悲しみや苦しみをあらためて受け止める時間もありました。その一つに、生まれることができなかつた命たちの話があります。ハンセン病は極めて感染力の弱い疾病であり、遺伝病ではありません。しかし、1996年に「らい予防法」と「優生保護法」が廃止されるまで、患者さんたちは子どもを産むことが許されなかつたのです。お腹に芽生えた子どもたちは、お母さんとお父さんがどんなに「育てたい」と願っても、生まれることを許されませんでした。

国家の力によって生きることを否定された命があった。そのことを、ハンセン病の関係者はだれも忘れていません。いえ、忘れてはいけないのです。

この紙芝居の企画は、「多磨全生園」の憩いの場、美味しい食堂「なごみ」のみちゃんからいただきました。みっちゃんは、入所者であり、全療協の事務局長でもあった藤崎陸安さんの奥さんです。ボクにも色々なことを教えてくれて、時には一緒にカラオケにも行った藤崎さんは2023年9月14日に旅立たれました。その藤崎さんのたっての思いが、生まれることができなかつた子どもたちの話を紙芝居として世に残すことでした。

紙芝居の絵を描いてくれたのは、やはり療養所との関わりのなかで出会ったペトロアンドヨゼフ画伯です。お二人から成る画伯ですが、これまでハンセン病問題をはじめ、人権を問う動きにアートの力で取り組まれてきました。画伯の作品とパフォーマンスは世界的な評価を得始めています。

藤崎さん、みっちゃん、紙芝居の脚本を書くきっかけをくださり、ありがとうございました。生まれることができなかつた子どもたちが、新しい光のなか、新しい雨の潤いを得て、世界のどこかで新たな声を上げることを祈ります。

ドリアン助川

ペトロアンドヨゼフ（田川誠・深澤慎也）プロフィール

「目に見えない大切なものを描く」ことをテーマに、絵画作品の制作と展示を行っているアートユニット。ユニークなアートワークショップを各地で展開し、舞台美術、商品開発、書籍出版なども手がけている。

2015年、公開された映画「あん」を観ました。当初、私は、どら焼き屋の日常を描いた、ほのぼのとした作品なのかなと誤解していたのですが、実際に映画館を訪れ、それが間違いだったことに気づき、大きなショックを受けたことをよく覚えています。それは、ハンセン病や回復者の方々への、無知からくる差別が根強く残っているという事実を知ってしまったからなのだと思います。私は、それまで知らなかったことを悔やみ、そして、知ったからといって何もできない自分に、激しい苛立ちを覚えました。映画を思い出すと夜も眠れず、枕を蹴っては、映画を見なければよかったとさえ考えてしまったのでした。

私は、長崎出身の被爆3世です。子どもの頃から平和教育を受けてきたため、原爆の被害の実相をとおし、「目を背けたくなるもの」について考えることを、知らず知らずのうちに養われてきたように思います。ハンセン病もまた、私にとって「目を背けたくなるもの」であったことを思い知られ、私は苦しました。映画を観た後、特に何もできないまま、日々の喧騒の中で「生きることの意味」さえ失ってしまったかのようでした。

その私に、一縷の光を当てくれたのが、回復者である城正さん、藤崎陸安さん、そして、藤崎さんのパートナーである美智子さんとの出会いでした。紙芝居制作にあたり、城さん、陸安さん、美智子さんとの触れ合いの中から、お聞きしたエピソードを絵にすることで、やっとハンセン病と向き合うことができ、「生きることの意味」を取り戻したように思います。

私は、紙芝居をとおして、ハンセン病にまつわる悲しい過去を、「先を明るく見る力」に昇華させたいと願っています。この紙芝居には、そんな力があることを信じています。

末筆となりますが、城さん、陸安さん、美智子さん、そして、私と深澤が描いた絵に脚本を書いてくださったドリアン助川さんに、心からの感謝を表します。【田川誠】

今でも忘れないのは、田川から映画「あん」を観るように強く勧められ、新宿の映画館で一人号泣した日のことです。田川の言葉にもあるように、映画を観た後の私たちは、何かしたくても何もできない自分たちの無力さに、悶々とした日々を送っていました。

そんな日々が一変したのは、国立ハンセン病療養所多磨全生園に思って訪問したことがきっかけでした。全生園の中にあるお食事処なごみの店主の「みっちゃん」（藤崎美智子さん）をとおし、回復者の城さん、後にみっちゃんのパートナーとなる陸安さんを紹介してもらい、貴重な時間を一緒に過ごすことができました。城さんから野球のお話を聞いて野球少年だった城さんを想像したこと、陸安さんからハンセン病に関する歴史を教えてもらい、深く考えたこと……。その全てが、私と田川にとって何ものにも代え難い宝物となりました。

私と田川が描いた絵は、全て、城さん、陸安さんとの触れ合いの中から生まれてきたものです。悲しい過去を、そのまま直接的な表現として描くのではなく、「すべての命に希望ある未来（あした）を」という願いを込めて描きました。この作品をご覧になる皆様の心に、かすかであっても、あたたかな光が灯ることを祈っています。そして、そのあたたかさを、周りの人たちにも伝えていって欲しいと思います。

一人ひとりの力は小さくて何も変えられないとしても、あたたかな心が広がっていくことで、差別や偏見のない明るい未来（あした）が必ずやってくると信じます。

最後となりますが、私たちの思いをくみ取ってくれ、素敵な脚本を書いてくださったドリアン助川さん、いつも僕たちを支えてくれた城さん、陸安さん、みっちゃん、そして、関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。【深澤慎也】

ペトロアンドヨゼフ

ハンセン病の隔離政策について

ノルウェーの医師のアルマウェル・ハンセンが「らい菌」を発見し、伝染説が国際的に確立しても、明治政府は特別な施策をとらなかった。法律第11号「療予防ニ関スル件」を明治40年に公布し、ハンセン病患者の隔離に踏み切ったのは、伝染防止のためではなく、國家の体面からであった。日清戦争、日露戦争に勝利し、世界列強の仲間入りを果たした明治政府にとって「日の丸のシミ」（=国家の恥辱）と考えられた患者を強制隔離し、絶滅に至らしめることが狙いでいた。強制隔離政策は1996年まで維持された。維持を下支えしたのは人々に植え付けられたハンセン病差別偏見であった。家族と一緒に暮らせない、学校に通えない、恋人や友だちと別なければならない、仕事を辞めなければならない、等々。強制隔離というものは、社会生活を根こそぎ奪うということで、「社会的な死」に等しいものであった。入所者は力をあわせて必死に努力したが、一旦切断された社会との関係を再び繋ぐことは至難の業であった。無断外出は厳しく取り締まられ、刑罰も科された。

強制隔離というのは、日本国憲法の境外に置かれることも意味した。憲法が保障している、個人として尊重される権利、生命・自由・幸福追求の権利、法の下の平等、苦役に服せられない権利、表現の自由、居住・移転・職業選択の自由、婚姻の自由、出産する権利、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利、教育を受ける権利、労働の権利、財産権、裁判所で裁判を受ける権利、弁護人を依頼する権利、公平な裁判所の迅速な公開裁判を受ける権利などはことごとく侵害された。

療養所を囲む高い塀、取り巻く海は日本国憲法の境外に置かれた人々の存在を私たちから隠し隠した。私たちはこの権利侵害に気づかず、無知のまま、傍観者という名の加害者であり続けた。強制隔離のもうひとつの恐ろしさであった。強制隔離は私たちにとっても他人事ではなかった。二度とういうことを起こしてはならない。

国立ハンセン病資料館 館長 内田博文

ハンセン病についての歴史年表

- 1889（明治22）神山復生病院を皮切りに私立療養所誕生
- 1907（明治40）明治四十年法律第十一号（「療予防ニ関スル件」）公布により国のハンセン病対策開始
- 1909（明治42）全国5か所に連合府県立療養所設立
- 1920（大正9）以後国のハンセン病対策の基本方針となる「根本的療防策要項」を内務省保健衛生調査会が作成
- 1929（昭和4）この頃から各県で無療院運動が提唱される
- 1930（昭和5）初の国立療養所である長島愛生園開園
- 1931（昭和6）全患者隔離の根拠となる「療予防法」公布 / 療予防協会設立
- 1938（昭和13）栗生楽泉園に特別病室（重監房）設置
- 1940（昭和15）熊本の本妙寺部落の強制収容
- 1947（昭和22）プロミンの使用始まる / 特別病室の実態が公になり栗生楽泉園で人権闘争
- 1948（昭和23）多磨全生園と栗生楽泉園でプロミン獲得運動
- 1951（昭和26）全国国立療養所患者協議会（略称：全患協。1996年からは全療協）結成
- 1953（昭和28）全患協が「らい予防法」成立阻止をめざし、らい予防法闘争 / 「らい予防法」成立
- 1961（昭和36）沖縄で「ハンセン氏病予防法」制定
- 1963（昭和38）全患協「らい予防法改正に関する要請書」を厚生大臣に提出
- 1964（昭和39）全患協が職員による患者の看護介護を求め六・五闘争
- 1971（昭和46）全患協が求めた入所者の経済格差を解消する自用費方式実現
- 1972（昭和47）全患協ハンセン氏病療養所の医療を充実させる総決起集会・医者よこせデモを実施
- 1991（平成3）全患協「「らい予防法」改正に関する要請書」を厚生大臣に提出
- 1993（平成5）高松宮記念ハンセン病資料館開館
- 1996（平成8）「らい予防法」廃止
- 2001（平成13）「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」熊本地裁で原告勝訴判決
- 2005（平成17）旧植民地のハンセン病対策への賠償を求めた韓国ソロクト・台湾楽生院訴訟和解
- 2008（平成20）「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」（通称：ハンセン病問題基本法）成立
- 2014（平成26）厚労省 入所者数に対する看護介護職員数の比率維持を全療協に約束
- 2019（令和1）「ハンセン病家族国家賠償請求訴訟」熊本地裁で原告勝訴判決